

かてな

議会だより

第178号

令和3年
11月発行

おかの みお

題字：岡野 美滯さん
嘉手納中学校2年



～主な内容～

令和3年 9月定例会 P2～7

町政を問う!15名の議員が一般質問 ... P8～23

題字紹介・職人紹介 P24

まちの職人紹介 Vol.3

志良堂 清盛さん

※撮影のため、一時的にマスクを外しています。

[嘉手納町議会ホームページ](#)

[嘉手納町議会](#)

[検索](#)

町議会を傍聴しましょう! 定例会は3・6・9・12月に開かれます。

効率的に使われたかチェック!

9月定例会

令和3年度第7回(9月)定例会を9月7日から28日までの日程で開いた。本定例会では、令和2年度決算認定(一般会計、水道事業会計、3特別会計)及び、令和3年度補正予算2件を含む議案12件、報告2件、発議9件を可決した。また、陳情の審議も行われ、5件が採択、1件が不採択となった。



整備が進む都市再生住宅

Q & A

こんな質問がありました

Q 税のコンビニ納付の状況は。

A コンビニ納付は種目別に町県民税3974件、軽自動車税3747件、固定資産税7278件、合計で1万4999件。総額2億8302万2032円。

Q 一般寄附金1億7422万5000円の内容は。昨年より約4千万円減になっているが、その理由は。

A 純粋な一般寄附が2件、20万円、ふるさと納税が1万

4377件、1億7402万5000円。

減の理由は、ふるさと納税の大幅減額。マンゴー類、青果品が通達により返礼品として登録できなくなつた。

Q 徴収不能債権の処理は。

A 町の有する債権には公的債権と私債権があり、公的債権は法律に基づき不納欠損処理できるが、私債権はそれができない。私債権処理のため、資料収集しながら条例制定に向けて取り組んでいる。

Q コロナ対策関連の高齢者健康体操制作委託事業の効果は。

A 高齢者向け健康体操のDVDとポスターを作成し65歳以上の方がいる2300世帯に送付した。またYouTubeチャンネルにも動画掲載し、町ホームページでも紹介している。具体的効果については、今後確認していきたい。

Q 新型コロナウイルスPCR検査の実績は。

A 高齢者向けPCR検査は2月

16日、3月2日、3月16日の3回実施、検査人数は38人。

3月に町内の学童保育所12施設で、職員に対してPCR検査を実施。陽性者はなし。

Q こいのぼりフェスタ事業補助金15万円の使途は。

A 同フェスタは2年間開催をしておらず、今回計上の15万円は、こいのぼりの購入費と花壇の整備費用に充てている。

Q 高齢者外出支援事業の実績は。

A 登録者数15人。利用実績は往復123回。

Q 病児・病後児保育事業の実績は。

A やびく産婦人科(北谷町)で実施。令和2年度の利用者数は26人。

Q 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業中の観光体験プログラムの利用者の実績は。

A 町内の7観光事業者が参加。利用者2029人中、町内867人、町外1162人。

令和2年度決算

町のお金が適切・

令和2年度 町の収入(歳入)

収入済額 125億4556万円

町民1人あたり 年間約94万円収入がありました。

自主財源 46億5251万円

町税(住民税・固定資産税等) 1人あたり 19万3815円
 財産売払金・施設使用料・証明書発行手数料等
 1人あたり 7万2430円
 繰越金・寄附金(ふるさと納税等)・繰入金などその他自主財源
 1人あたり 8万2780円

自主財源とは

町が自主的に収入できるお金です。この割合が高いほど嘉手納町独自の事業を実施しやすくなります。

特定財源とは

町の都合で増やしたり減らしたりできないお金です。また、使い道が決められているお金も入っています。

特定財源 78億9305万円

国庫支出金・県支出金 1人あたり 33万6041円
 地方交付税 1人あたり 11万3945円
 基地に関連する交付金 1人あたり 7万6477円
 その他特定財源(町債、地方譲与税、法人事業税交付金等)
 1人あたり 6万5664円

令和2年度 町の支出(歳出)

支出済額 118億5016万円

町民1人あたり年間約89万円使われました。

※下記以外にも使われた費用があるため、1人あたりに使われた金額と目的別使用額の総計とは異なります。

教育や文化・スポーツ振興のために(教育費)



1人あたり 12万6901円

商業や観光振興のために(商工費)



1人あたり 7万8326円

借金(町債)返済のために(公債費)



1人あたり 2万4802円

消防費として(消防費)



1人あたり 2万2132円

計画推進、防災、選挙、徴税のために(総務費)



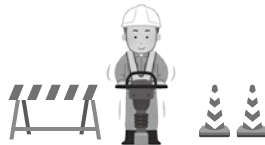
1人あたり 24万1959円

子ども、お年寄り、障がい者のために(民生費)



1人あたり 22万7739円

道路や住宅整備、その管理のために(土木費)



1人あたり 7万8305円

予防接種やごみ処理、健康増進のために(衛生費)



1人あたり 4万129円

議会運営や議員報酬などのために(議会費)



1人あたり 9018円

農林水産業のために(農林水産業費)



1人あたり 2577円

令和2年度 決算額 (1万円未満を切り捨てているため、差額に誤差があります)

会 計 名		令和2年度		差引差額
		収入済額	支出済額	
一般会計		125億4556万円	118億5016万円	※6億9539万円
特別会計	国民健康保険	20億 381万円	19億5261万円	8549万円
	下水道事業	3億1165万円	3億 713万円	451万円
	後期高齢者医療	2億6528万円	2億6344万円	184万円
水道事業会計		3億3941万円	3億3022万円	919万円

※翌年度への繰越額6億1016万円を含む。

基地関連意見書・決議を全会一致で可決

令和3年第7回定例会及び10月14日に招集された第8回臨時会において、基地関係の意見書・決議が提案され、全会一致で可決した。

R3.9.7
第7回定例会
CV-22オスプレイ等の
度重なる飛来に抗議する
意見書・決議

令和3年8月25日、3回に分けて計6機が嘉手納基地に飛来した。CV-22オスプレイの嘉手納基地飛来は今年に入り6度目となる。CV-22オスプレイが飛来する度に飛来中止及び県内訓練場使用撤回を決議し断固反対の意思を表明してきたにもかかわらず、このような度重なる飛来は恒常的運用にほかならず強い憤りを禁じ得ない。

本町議会は、度重なる飛来に抗議し、①嘉手納基地へのCV-22オスプレイ等の飛来を中止すること、②CV-22オスプレイの県内訓練場使用計画を撤回することを求める意見書・決議を提案し、全会一致で可決した。

R3.9.7
第7回定例会
嘉手納基地からの騒音
及び悪臭被害の増大に
抗議する意見書・決議

今年7月15日に夜間・深夜早朝の騒音激化に抗議する意見書・決議で米軍や日米政府に要請したが、ここ数か月被害状況は悪化している。

本町議会は騒音激化に抗議するとともに、①嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置を遵守すること、②嘉手納基地への外来機の飛来を禁止すること、③米軍再編にかかる嘉手納飛行場の訓練移転に関する訓練計画を一層拡充すること、④嘉手納基地における負担軽減に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じることを求める意見書・決議を提案し、全会一致で可決した。

R3.9.7
第7回定例会
米軍属による強制性交等
未遂事件に抗議する
意見書・決議

令和3年4月17日午前5時50

分頃、本島中部の住宅街路上を一人で歩いていた女性に背後から抱き付き、強制的に性交等しようとしたとして、沖縄県警は7月30日に普天間基地勤務の米軍属を強制性交等未遂の容疑で逮捕した。被害者女性が大声で助けを求め激しく抵抗したため同容疑者は現場から立ち去り、女性に怪我はなかったものの心境を思うと強い憤りを禁じ得ない。町民に大きな不安と怒りの声が広がっている。

米軍における事件の再発防止に向け取り組みが徹底されているか甚だ疑問であり、強い不信感を抱かざるを得ない。

本町議会は、町民の生命、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍属による強制性交等未遂事件に厳重抗議すべく意見書・決議を提案し、全会一致で可決した。

R3.10.14
第8回臨時会
F-15戦闘機からの
フレア誤射に抗議する
意見書・決議

令和3年9月29日午前10時頃、定期訓練から帰投中の嘉手納基地所属F-15戦闘機が訓練用のフレアを誤射する事故が発

生じた。
同基地第18航空団司令官は、今回のフレア誤射の事故原因は着陸時にパイロットが安全装置をかけていなかった「人的ミス」であったとし、F-15戦闘機のすべてのパイロットに操作ミスがないよう指導したと説明しているが、米軍はこれまでも同様な誤射事故を何度も起こしており、「人的ミス」で済まされる問題ではなく極めて遺憾である。

本町議会は、町民の生命、安全及び平穏な生活を守る立場から、厳重抗議すべく意見書・決議を提案し、全会一致で可決した。



抗議要請のため訪問した沖縄防衛局前で取材を受ける
議長及び基地対策特別委員会委員（令和3年10月14日）

陳情審査の経過及び結果

9月定例会において、委員会へ審査を付託されたうち6件の陳情に関しての委員会審査報告があり、5件の採択、1件の不採択を全会一致で決定した。主な陳情の審査経過は次の通り。

主な陳情の審査経過

コロナ禍のもとで子どもたち及び女性の健康と学習権を守るため、学校等公的施設のトイレに生理用品を配備し、その予算化を求める要請

この陳情は、「学校等公的施設のトイレに生理用品を配備すること」及び「実施に必要な予算措置」を求め提出されたものである。家庭環境や経済状況により、毎月の生活必需品である生理用品を購入することができず困窮している女性、特に小中高校生への影響は見過ごすことはできない。

文教厚生常任委員会での審査においても、経済的理由により女性や子どもたちの健康が脅か

されることなく安心して生活ができるよう求める陳情の趣旨には十分に賛同でき、嘉手納町においても生理の貧困問題を解消する施策の導入が必須であるとの意見が出された。

また、過去の一般質問で、この問題については行政としても必要性について調査研究しているとの、前向きに検討している旨の答弁があったことを踏まえ、委員会審査において全会一致で採択すべきものと決定したとの委員長報告があった。採決の結果、全会一致で本陳情の採択を決定した。

コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現、こども医療費無料制度の改善を求める陳情書

この陳情は、「こどもの医療費助成制度を現物給付にした市

町村への国民健康保険への国庫補助の削減を全廃すること」、「18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること」を求め提出されたものである。

必要な時に安心して医療機関を受診することができ、ことは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠である。自治体によるこども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっており、嘉手納町においても、中学生までの医療費について現物給付が実施されている。

しかし、現物給付とした場合、現在の制度では国から町へ支払われる国民健康保険国庫補助金が減額になる。今後安定して同制度を実施するためには、少子化対策に逆行する現在の制度の改正が必要である。また、国の制度として18歳までこども医療費無料制度を拡大することは、少子化対策に効果的なものと考ええる。

以上を踏まえ、委員会での採決の結果、本陳情は採択すべきものと決定されたとの委員長報告があり、本会議での採決の結果、全会一致で本陳情の採択を決定した。

その他9月定例会で審査報告のあった陳情の採決結果

(賛否の分かれた案件はなし)

陳情の件名	採決結果
地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)	採 択
県産品の優先使用について(要請)	採 択
嘉手納町役場総務課長の公正適切及び迅速な苦情対応の要望について	不採択
公共事業等の町内企業(商工会会員企業)の優先指名について(要請)	採 択

令和3年度

一般会計補正予算(第4号~第6号)の概要



蓄光避難誘導標識

9月定例会及び10月14日に招集された第8回臨時会において提出された補正予算案が全会一致で可決され、6号補正後の今年度一般会計予算の総額は、119億1129万円となった。

◆4号～6号補正の主な事業

- 蓄光避難誘導標識設置工事
蛍光塗料で発光する避難誘導看板を設置。今年度は12か所へ設置予定。
- 水釜高層住宅排水管取替工事
今年度は5戸取替予定。次年度以降10戸程度ずつ順次取替予定。
- 事業継続支援給付金 給付額30万円から35万円としたことによる増。(町独自事業)

動 費 収 支 報 告

政務活動費とは

地方自治法及び嘉手納町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員が町政の課題や町民の意思を把握し、町政に反映させる活動等に要する経費に対して交付されます。

交 付 額

1月あたり1万5千円交付

(例年4月に年額を交付していますが、令和2年度は令和3年1月に選挙があったため、2月にも交付がありました)

返 還

残余がある場合、残額は町へ返還されます。また、交付総額より支出が多い場合は自己負担となります。

利用できる経費の内容

調 査 研 究 費	議員が行う町の事務・地方行財政に関する調査研究(視察を含む)及び調査委託に関する経費
研 修 費	①議員が行う研修会・講演会等の実施に要する経費 ②団体等が開催する研修会、講演会等への参加等に要する経費(議員が雇用する職員への支出も可)
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動のために必要な図書・資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
広 報・広 聴 費	議員が行う活動の広報・公聴活動に要する経費
要 請 陳 情 等 活 動 費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	①議員が行う各種会議、住民相談会に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会など各種会議への議員の参加に要する経費

※「広報・広聴費」「要請陳情等活動費」「会議費」について、令和2年度は支出実績なし。

令和3年度 第7回 定例会 主な議案

(9月定例会において
賛否の分かれた
議案はなし)

件 名	議決結果
財産の取得について（屋良東部地区地域振興施設備品購入）	原案可決
財産の取得について（比謝川自然体験センター備品購入）	原案可決
嘉手納町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納小学校多目的運動場整備工事請負契約について	原案可決
中頭地方視聴覚協議会規約第28条第3項に基づく精算事務の認定について	認 定

令和2年度 政 務 活

令和2年度 政務活動費収支総括表

議員名	収 入		交付額計	支 出					支出計	残 高
	4月交付	2月交付		調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	事務費		
志喜屋孝也	150,000	0	150,000	0	33,000	0	16,252	33,780	83,032	66,968
花城勝男	150,000	0	150,000	1,100	0	0	55,292	10,000	66,392	83,608
宇榮原京一	150,000	0	150,000	0	0	0	10,972	1,757	12,729	137,271
古謝友義	150,000	0	150,000	0	0	0	9,972	2,653	12,625	137,375
安森盛雄	150,000	0	150,000	0	0	0	0	11,278	11,278	138,722
奥間政秀	150,000	0	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000
新垣貴人	150,000	30,000	180,000	0	0	0	2,920	10,336	13,256	166,744
照屋唯和男	150,000	0	150,000	1,100	33,000	0	0	6,518	40,618	109,382
仲村渠兼栄	150,000	0	150,000	0	34,000	0	53,036	24,000	111,036	38,964
石嶺邦雄	150,000	0	150,000	0	0	0	9,972	8,406	18,378	131,622
當山均	150,000	0	150,000	0	0	0	0	2,530	2,530	147,470
田崎博美	150,000	30,000	180,000	0	0	50,000	127,793	0	177,793	2,207
田仲康榮	150,000	0	150,000	0	0	0	7,670	0	7,670	142,330
知念隆	150,000	0	150,000	0	0	0	0	11,264	11,264	138,736
德里直樹	150,000	0	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000
奥間常明	0	30,000	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000
金城利幸	0	30,000	30,000	0	0	0	0	10,000	10,000	20,000
仲村一	0	30,000	30,000	0	0	0	1,662	0	1,662	28,338
高原妙子	0	30,000	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000
福地義広	0	30,000	30,000	0	0	4,154	6,600	9,713	20,467	9,533
		総交付額	2,460,000	2,200	100,000	54,154	302,141	142,235	600,730	1,859,270

町政を問う

題字：福地義広 議員

15人の議員が一般質問

安森盛雄 P 9
教育環境を問う

照屋唯和男 P 10
記録映像の保存方法と活用

花城勝男 P 11
子どもの貧困問題を問う

金城利幸 P 12
コロナ対策業務と町職員・関連業務職員の心身の安全対策を

奥間常明 P 13
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校運営について

宇榮原京一 P 14
水道行政を問う

石嶺邦雄 P 15
コロナ対策の現状は

嵩原妙子 P 16
古布・粗大ごみの回収及びリサイクルを問う

仲村一 P 17
比謝川沿いを問う

古謝友義 P 18
災害対策について問う

福地義広 P 19
基地被害の改善に向けて

志喜屋孝也 P 20
コロナ後のイベントを問う

當山均 P 21
新町第一駐車場の適正管理に向け方針を

新垣貴人 P 22
ICT資源を活用しリモート授業の実施を図れ

田崎博美 P 23
土木行政を問う

(質問順)

教育環境を問う



安森 盛雄

問 町内の児童生徒の学力の位置はどれくらいか。

教育指導課長 小学生では全国水準までできている。中学生では、5年前と比較すると全国や県との差は縮まりつつある。



さらなる学力向上を図れ

問 教育は家庭環境に大きく左右されるといわれるが、当町において、ひとり親世帯や要保護・準要保護世帯数は他市町村に比べて多いのか少ないのか。

教育総務課長 ひとり親世帯の世帯数は、平成30年度沖縄県の調査によると、母子世帯出現率は、県内市町村の中で5番目に多く、父子世帯出現率は県内で13番目に多い。

要保護、準要保護の合計を比較すると、本町の支援した児童生徒の割合は人口比2・29%で、10市町村中、7番目。一番高いのがうるま市で3・29%。中部の市町村と比較すると、要保護・準要保護世帯数は少ないように属する。

問 さらなる学力向上のために、何が足りていないと考えているか。

教育指導課長 授業で学習した内容を定着させるための取組や、授業の中で理解が十分でなかった児童生徒への対応が不足していると考えており、学習支援員を効果的に活用するなど、学習の定着を図るための取組を行う必要がある。

また、子どもたちの興味、関心を高め、主体的に学ぼうとする意欲を育てるための手立てや工夫等を、日常的にどの教科でも全職員が実施していくことが必要と考えている。

問 中学生への塾代給付は検討できないか。

社会教育課長 経済的な事情により塾などに通うことが困難な生徒については、県が実施する子育て総合支援モデル事業の無料学習塾において、当町と連携し支援している。

また、前年度実施した放課後講座は、対象を制限することなくだれでも参加することができ、より広い対象者に対して支援できたものと考えており、引き続き放課後講座を開催し支援していきたい。



助成制度の拡充を

町内業者の育成を問う

問 町内業者育成に対する町長の見解は。

町長 各種公共工事や物品等の

購入等に関し、町内で発注、調達可能なものについては、町内企業優先に努めることとしており、こうしたことが、町内企業の育成につながるものと考えている。

問 ローターリー再開発の時から重点的に町内業者育成が行われてきたが、最近は町外へ発注する割合が増えているか。

総務課長 ローターリー再開発が終了した直後の、平成21年度の一般会計支出決算額は69億5千万円余、令和2年度は118億5千万円余で、10年前と比較すると事業、業務は年々増大しており、それに伴う支出も増えているため、町外へ発注を行う機会も増えているのではないかと考えている。

問 町外へ発注する場合の根拠は。

総務課長 物品そのものが特殊なもの、運用、メンテナンスに関し特殊な技術を必要とするもの等を購入する場合、例えば、医療系の機器や、情報機器等がこれに当たる。また、その制作等に専門的な知識を必要とする業務の委託についても、町外に発注を行っている。



照屋 唯和男

記録映像の保存方法と活用

問これまで町内のイベント記録映像の保存方法は。

企画財政課主幹 2008年の野國總管まつり以降は、動画をデジタルデータとしてハードディスク上に保存。

問映像記録業者の選定方法条件は。

企画財政課主幹 町内で撮影、納品ができる業者を優先し随意契約を行っている。

問記録映像の目的、活用方法、映像はどこで見ることができなのか。販売はしているか。

企画財政課主幹 ホームページに掲載し活用。販売はしていない。

産業環境課長 映像はあくまで記録用。有効的活用方法は、今後の課題と考えている。

問記録映像は歴史的な資料になる。歴史の継承という点か

ら、町の変化に対しての記録はどのように考えているのか。

中央公民館長 撮った映像は町の歴史として後世に残すように引き継ぐ。

企画財政課長 記録の保存継承について、広報かでな500号を記念しホームページにアーカイブ事業として、過去の広報かでなをデジタル化し一般に公開しており、過去を遡って嘉手納町の歴史について確認できる。

問記録映像の必要性の有無をどう見ているか。

企画財政課主幹 町ホームページに、広報かでなのバックナンバーが掲載されており、分村以降の嘉手納を知る重要な資料と考えている。同様に、イベント動画も、後世においては重要な資料になり得るため、可能な限り残していくことが必要と考えている。

事業に伴う道路整備計画

問嘉手納野球場建設計画に伴う、周辺道路の整備計画、屋良城跡公園の整備計画に伴う道路整備計画は。

都市建設課長 道路幅員等の変更予定はないが、乗り入れ場所の変更等は行う可能性はある。

現在進行中の設計委託業務の中で、必要に応じ対応したい。

問旧中央公民館の解体に伴う道路整備計画は。

都市建設課長 今年度、町道72号線整備事業、基本計画策定委託料として予算を計上。跡地利用に影響がないよう、整備計画を進める。

問2番地開発に伴う再生住宅周辺の交差点整備計画、安全計画は。

都市建設課長 都市再生住宅整備後の交通量の変化を見ながら、ふれあいパーク側交差点部分のカラー舗装やハン普、カーブミラー等の設置を考えていきたい。

基地被害110番苦情受付対応の改善を

問苦情件数の多さにより町民の被害率を訴える根拠となるはずだが、少ないのでは。設置目的を達している判断でよいのか。

基地渉外課長 基地周辺の自治体と比べると、苦情件数は比較

的が多い。本町が受けている基地被害の状況に鑑みれば、より多くの苦情が寄せられてもおかしくないものと考ええる

問苦情110番をLINEで受付ける方法に変えられないか。

基地渉外課長 企画財政課において、アプリの機能拡充に向けて準備が進められており、基地被害に係る苦情の終始に機能の構築が可能な検討したい。

問基地被害関連に強い関心と意識のある基地対策協議会委員の活動状況に、苦情報告をするモニターの登録ができないか。

基地渉外課長 基地被害苦情110番のさらなる活用検討を申し入れていきたい。

嘉手納基地に関する騒音、悪臭等の苦情は

基地被害苦情110番

0800-200-4665

苦情を入れる際は、いつ、どこで、どのような被害を受けたかをできるだけ具体的に伝えていただくと、要請等の際により効果的な資料となります。

受付
24時間
365日

- 通話料は無料です。
- 音声ガイドにて対応いたします。

基地被害苦情 110 番



花城 勝男

子どもの貧困問題を問う

問 2016年1月に沖縄県が発表した、子どもの貧困率が29・9%、コロナ禍での嘉手納町子どもの貧困の現状は。

子ども家庭課長 2018年に行われた県の調査では、貧困率は25%、コロナ禍で世帯減収があった1歳児世帯は約36%、5歳児世帯では約39%にも及ぶ。経済的影響を受けた子育て世帯が一定数いると推測。国や町独自の給付金補助を複数回とお弁当配付を実施。今後必要とする支援に取り組みたい。

問 非課税世帯の定義(所得基準)は。また、嘉手納町の非課税世帯の年代別世帯数及び人数は。

税務課長 住民税を課税されない世帯を非課税世帯。生活保護の人。障害者、未成年者、寡婦、ひとり親で、合計所得金額が135万円以下の人。条例で

定める金額以下の人。非課税世帯数は1623世帯、人数は4324人。

問 生活困窮者に対する生活福祉資金貸与事業の2019年との比較及び実績は。

福祉課長 総合支援資金貸付事業の実績は、2019年ゼロ件、2020年217件、2021年は7月末現在で71件。緊急小口資金貸付事業の実績は、2019年0件、2020年269件、2021年7月末現在で68件。2020年以降の貸与実績は大幅に伸びている。

問 0歳から高校3年生1人あたりに子育て世帯生活支援給付金2万円の追加支給は。

子ども家庭課長 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される間は、国の支援策を鑑み、町としての支援策を検討したい。

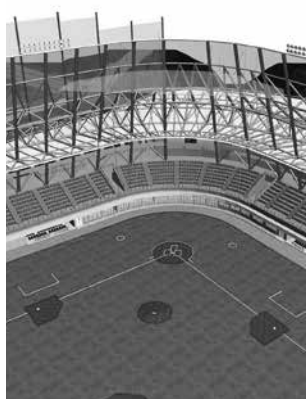
嘉手納野球場リニューアル事業を問う

問 野球場リニューアルの主な予算(前回比較)と整備スケジュールの変更点は。また、維持管理費及び運営事業費(前回比較)の変更点は。

都市建設課長 2019年の構想

策定時の事業費は、約33億円の概算予算を想定。2021年5月の時点では、約42・5億円。約9億円の事業費増。2024年12月の完成を目指す。

維持管理費は現野球場で年間1350万円、新野球場では年間1025万円を想定。現野球場の運営収入状況は、平均で約218万円の収入。新野球場では年間約340万円の収入を想定。



新野球場完成後のイメージ図

問 新野球場の主な改善点は。

都市建設課長 両翼100m、センター1122mの確保、全面人工芝舗装、球場周辺への防球安全対策、スタンド屋根の設置及びナイターLED照明設備、スコアボードLED化など。

問 サブグラウンドの設置及びプロ野球一軍キャンプ誘致の方針は。

社会教育課長 新施設整備後の利用状況等を踏まえての検討事項と考えている。

問 今後の利用状況(既設比較)の比較と多目的活用の方針は。

社会教育課長 現野球場の利用人数は年間平均1万5千人前後。新野球場は年間約2万人、観客数は約1万6千人、全体で約3万6千人を想定。多目的活用はより多目的な活用が想定され、可能なイベント等の開催を行い、柔軟に対応したい。

パークゴルフ場及び町民の家を問う

問 パークゴルフ場整備の可否方針は。

社会教育課長 パークゴルフ場は整備せず。近隣町村の施設を利用し、利用料金を助成する等の方向で検討。

問 スポーツドーム北側多目的広場に、スポーツ合宿宿泊施設を兼ねた、町民の家整備ができないか。

社会教育課長 多目的広場を含め、周辺の体育施設と一体となった活用についても、可能性の一つとして町民の家検討委員会に委ねる。



金城 利幸

コロナ対策業務と町職員・関連業務職員の心身の安全対策を

問 9月決算業務で多忙な中、ワクチン接種業務も加わり、職員の皆さんや部署によっては、適度な休暇は取れているか気になる。全ての職員の皆さんの心身環境管理の実務的対応は。

町民保険課長 健康危機管理会議では協議せず、対策本部の中で協議が行われている。

問 業務上の臨戦態勢で応援人事等の必要があると思うが、臨時予算と人員対応の状況は。

町民保険課長 プロジェクトチームを立ち上げ、各課の応援で対応。ワクチン接種業務の予約受付電話対応業務及び接種会場での運営スタッフを人材派遣により確保している。臨時予算は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金での対応。

町広報車の適時・積極活用でコロナ禍対策への周知徹底を図ろう



即実動で町内を巡るコロナ対策広報車

問 本町の町内感染者数は4月から7月までは27名以内で推移。ところが、8月に入り226名。9月の4日間でも20名を超えている。県内外でも数値が高い。

今こそ行政と地域・住民が一体となりこの難局を強い意志で乗り越えなければならぬ。「コロナ感染者増加への警戒認識と対応喚起」を促す情報提供を適時に行うことが急がれる。

町の広報手段は、広報無線（室外にはいる人が対象で締め切った室内には聞こえない）、広報かでな・チラシ（各世帯配布紙資料）、ホームページでの

配信が現状。そこで緊急事態の今こそ、町の広報車の適時活用を提案したい。

さる旧盆明けに自治会が実施した「エイサー音声を利用した広報車での区内巡り」は締め切った家の方も出てきて大きな効果を与えている。またこの聴覚効果と併せて視覚効果として、のぼり・横断幕の活用も提案したい。

職員対応にも限度があるので、必要に応じて臨時の予算と人員確保で臨時対応を。

町民保険課長 人的資源が限られているので、優先順位で、効果や頻度、ルートを検討したい。

副町長 提言を踏まえて、対応を考えていきたい。

国道・県道の植栽景観の徹底管理で観光立県沖縄・嘉手納町をつくろう

問 この質問と提言は平成25年来3度目となる。

わが町の中を通る国道58号・県道74号線。その歩道・分離帯に無残な姿で町の景観を破壊して雑草が生え茂っている。一方でフェンスを挟み米軍施設内で

は植栽管理が見事に行き届いている。米軍基地内と嘉手納町内のこの植栽景観の違いを県内外の観光客、地元県民や住民にはどう映るのか。観光立県を謳う沖縄県の動向が不可解。これまでも富山町長の適時対応は理解しているが、国・県の対応は不透明。沈黙が黙認にならぬ様、町長のさらなる政治的行動を求めたい。「米軍基地と嘉手納町民の暮らしと快適環境」を。

町長 他市町村では別の優先事業があり、この話を出すのは嘉手納町だけ。しかし今後も何らかの工夫も含めた形の提案を取り組んで行きたい。



道の駅からロータリー入口まで続く雑草（県道74号）



奥間 常明

新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う学校運営について

問 GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末の整備やそれに伴う学校ネットワーク環境整備、家庭学習の通信機器整備に関する事業を進めているが、本事業に関する通信費は利用者負担になるのか。



一般家庭用ルーター

教育総務課長 家庭にインターネット環境のない児童生徒に対し、学習の機会を保障することを目的にWi-Fiを整備しているが、就学援助世帯については通信費を町負担で機器を貸与する検討をしている。

貸出機器に余剰分がある場合、就学援助世帯以外にも家庭

にインターネット環境がない世帯は、Wi-Fiの貸出を検討しているが、この場合、通信費は自己負担となる。

過去の小中学校の臨時休校及び今後の課題は

問 臨時休校日数と休校による年度カリキュラムへの影響及び課題は。

教育指導課長 臨時休校日は、28日間で標準授業が大幅に下回らないように夏、秋休みの日程を短縮することや、行事の簡素化、時間割の変更等で必要な授業日数は殆ど確保されているため、学習内容について履修できている。標準授業日数への影響は低いが、ゆとりをもった活動が十分できなかった。

問 休校に伴う標準授業日数の確保は。

教育指導課長 夏、秋、冬、春休み等の休業期間の変更、時間割の変更で確保している。

問 中学3年生の高校受験対策についての今後の計画は。

教育指導課長 中学3年生については、分散登校ではなく、通常登校とし感染対策を徹底して

学びを保障し不安を抱える希望者を対象に、放課後講座の実施に向け計画を進めている。

問 オンライン授業に向けたカリキュラムの整備、実施方法の具体的計画は。

教育指導課長 オンライン授業を見据え、教職員を対象に研修を行っている。

今後は児童生徒へその使い方を指導し、定着が図られ基礎を整え家庭にある機器や端末器を持ち帰らせたりして、双方向のやり取りができる状況を整え実施していく。

感染症対策はどのように なっているのか

問 私立を含めた保育所、幼稚園、小中学校での集団検査を行う考えはないか。

子ども家庭課長 町内の保育所等については、国の実施するPCR検査モニタリング事業に参加する形で、公立、私立、認可、認可外問わず、希望する全施設に対し、月1回のPCR検査を実施しており、9月から30分程度で判定可能な抗原検査キットの施設配布も予定されている。

陽性者が出た場合、県の学校PCR支援チームに申請することと、陽性者の在籍するクラス単位や部活動の接触者を対象としてPCR検査を実施している。その対象が保育所、幼稚園に拡大した。

また国の事業として、公立幼稚園・小学校の教職員に対し、抗原検査キットの配布を予定している。

アスペルガー症候群・発達障害がいの者の町税・国保 税免除を問う

問 軽度の障がい者といえども家族の支えなしでは、健常者並みの日常生活を送ることはかなり困難で、多くの親御さんは将来に大きな不安を抱いている。特に、軽度という理由で税の免除措置が受けられず、その事が重い経済的な負担となり悲観視せざるを得ないが見解は。

町民保険課長 保険税の軽減を新たに創設することになり、その負担を逆に他の国保加入者や町民全体で負わなければならないという財源問題もあるので、国保としての対応は難しい。



宇榮原 京一

水道行政を問う

問 嘉手納町水道事業経営戦略から現在の運営状況について収益として見込まない公共施設への水量、または、漏水による水量は金額にしていくらか。

上下水道課長 公共施設への給水量は、年間10万3360㎡で漏水による水量は年間2万7150㎡、金額では277万5816円。

問 公共施設内の節水及び管の破損による漏水対策は。

上下水道課長 節水対策は、節水ハンドルや泡沫蛇口などの節水機器を活用し、管の破損等は、漏水調査業務と修繕待機業務を各専門業者に委託し漏水等の問題が発生した場合は早急に対応。

問 公園や公共施設などの整備計画において雨水の再利用を提言したことは。

上下水道課長 雨水利用については、沖縄県より積極的な利用促進

が提言され、本町の公共施設では、環境美化センター、道の駅、嘉手納中学校、嘉手納小学校、嘉手納幼稚園、屋良小学校、沖縄防衛局、西区コミュニティセンターの8施設に設置。

問 水資源の再利用の課題は。

上下水道課長 水資源の再利用の事例として地下水や雨水などの利用があるが、課題としては、貯水槽やポンプ設備など初期費用がかかる。

問 企業局より購入する1㎡当たりの単価と米軍への販売単価は。

上下水道課長 企業局より購入する1㎡当たりの単価は102・24円で、米軍施設への販売価格は1㎡当たり283・18円。

問 平成28年度より施設提供対価料が大きく減少し、平成29年度には、水道料金を下回っているが、理由は。

上下水道課長 嘉手納基地担当者より大規模な漏水修繕を行った事が理由であるとのこと。

問 平成29年度より経常収支比率が100%を割り、採算が取れていない、いわば赤字経営になりつつあるが、現状をどう認識しているか。

上下水道課長 施設対価量が下

がった平成29年度から赤字になり、経費削減や国債等を購入し、利息等の収益確保を行うなど企業努力をしているが、今後においても施設対価料の収益増の見込みがない状況が続くと近い将来、水道料金の改定を行う必要があると考える。

問 平成初期に整備した多くの管路が、令和10年以降集中して更新することから資金確保や技術的人材の確保等の対策は。

上下水道課長 次年度水道施設の基本整備計画の策定を予定。職員の技術習得の為の研修会へ積極的に参加し、技術的人材の育成に努める。



現在の久得配水池の隣に、特定防衛施設周辺整備交付金を活用し、久得第二配水池(仮称)築造工事の実施が計画されている。

中学生の学習塾等に助成金を

問 学習塾の効果はどのよう

社会教育課長 学習内容の定着が図られ学校以外で勉強する習慣が身につく、受験に直接的な対策ができるものと考えている。

問 学習塾に通う生徒の状況は。

社会教育課長 中3を対象にしたアンケートでは、123名中73名が塾に通っている、または通う予定と回答。

問 コロナの影響により、経済的負担を軽減するとともに、生徒の学習意欲を伸ばす機会を提供するため学習塾に通う中学生徒に受講料の助成ができないか。

「嘉手納町の歴史と文化」本の町民向けの発刊は

問 業者選定は。

中央公民館長 副読本「嘉手納町の歴史と文化」を受注した業者の丸正印刷を選定。

問 発刊日程及び世帯への配布方法は。

中央公民館長 発刊は10月予定。配布は、郵送、ポステイングを検討。

問 歴史本としての活用方針は。

中央公民館長 嘉手納町を愛する心、誇りを持つ心が培われる。



石嶺 邦雄

コロナ対策の現状は

問 新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延してから1年半以上が経過しているが、変異株の出現などにより、今なお感染拡大は続いている。

8月後半から9月にかけて減少しているが、いまだに全国ワーストの感染状況が続いている。8月末現在の町民のワクチン接種状況は。

町民保険課長 8月末現在の1回目の接種状況は、60歳以上は70%を超えており、50代で60%、40代で38%、30代で19%、20代で16%、10代で5%である。

問 接種状況は近隣と比べてどのようになっているか。県からのワクチン配分は通常通り行われているか。

町民保険課長 嘉手納町における接種状況は、中部保健所管内

での接種率の平均値よりはやや下回っている状況。

ワクチンは、11月末までに町民の8割が接種可能な数のワクチンが確実に届く予定。

問 今回、40代以下の感染状況が9割とひどい状況であったが正確な感染者数の内訳は。

町民保険課長 10歳未満が43名、10代が35名、20代が45名、30代が42名、40代が24名、50代が16名、60歳以上が21名、8月累計226名。

問 8月の感染者の中に2回ワクチン接種者はいたか。また、町内感染者で入院できずに自宅療養している方の数字は把握しているか。

町民保険課長 県のホームページで公表されている内容のみの情報提供であり、感染者が特定できないため確認することが困難。

問 独居で生活している自宅療養者で希望者がいれば、町民の家などで待機所を作って、サポートできないか。または県が作成している自宅療養のしおりを配布できないか。

町民保険課長 現在、自宅療養者が分からない状況であるが、

町民全体へ向けてのサポートの周知はできると考えている。町民の家への待機所設置に関してはクリアする課題が沢山あり、設置は大変厳しい。

自宅療養者のサポートについては、社会福祉協議会にて食料品配布などの態勢準備をしており、まずは、社協に連絡をしていただき、自宅に食料品を届けようなど、利用していただきたいと考えている。

また、自宅療養者のしおりの配布は自宅療養者の情報が県から町へは来ないため難しいが、町民への周知など、情報発信でお手伝いできたらと考えている。

問 町観光体験プログラムが8月からスタートしているが、緊急事態宣言が解除されて落ち着いたから事業をやるべきでは。

産業環境課長 本事業は事業者の支援とコロナ禍での閉塞感の解消の2つの目的で実施しており、対象事業者において、コロナ対策として消毒や人数制限等の対策が講じられており、現在の町内状況により、予約のキャンセルも出ている状況で参加者も少なく、同居家族が多いとの

ことなので、現状として継続実施していく予定であるが、今後の状況を鑑み、必要があれば一時休止等の措置も検討する。

問 8月末現在、9月以降の町関連イベントの中止、または延期などはどのように発信しているか。ホームページなどで詳しい項目を作って発信できないか。

企画財政課長 令和3年7月号、9月号への状況の報告を掲載している。公共施設やイベント等の状況を町ホームページや公式LINEアカウントにて広く周知している。

今後も最新の情報を町民の皆様へ発信できるよう取り組む。



緊急事態宣言解除後も引き続き留意を (出典: 首相官邸 HP)



嵩原 妙子

古布・粗大ごみの回収 及びリサイクルを問う

問 古布の回収事業に至る経緯と、各家庭から出る可燃ごみの全体に占める布類の割合は。

産業環境課長 紙、布類の占める割合が常に最大値を示しているため、ごみの減量化を図るには最優先に検討すべきごみとして位置づけ、今年度4月から分別回収事業を開始した。令和2年度の割合は50・3%となっており、可燃ごみの半分を占めている状況。

問 町民に対する古布回収の周知方法は。また、現在までの回収量と回収後の古布はどのような資源化されているのか。

産業環境課長 4月はチラシにて周知をし、町広報5月号へ掲載された。これまでの回収実績は、7月末時点で2330kg、一月平均583kgの布類を再資

源化している。

回収された古布はマレーシアへ輸出され、リユース（再使用可能品）は東南アジア諸国でリユース品となる。リサイクル（再生利用品）はクッション材や工場などにおける雑巾等としてリサイクルされる。



町役場1階の古布回収袋

問 粗大ごみの早期回収の対策は。また、改善の見通しは。

産業環境課長 粗大ごみは年々増加傾向のため、その対策として、小型の粗大ごみについては事業者事務所への自主搬入を可能とした。

また、新たな取り組みとして、9月1日に株式会社ジモティーと協定を締結し、町民がジモティーの運営するサイトやアプリを利用し、不用品の譲渡ができるようになった。粗大ごみとして出さず必要とする人へ譲渡する、循環型社会の実現に

つながるものと考える。ネットの操作方法については職員が補助をしていく。

母子手帳アプリの導入を問う

問 スマートフォンやタブレット端末などで使える電子母子手帳は、妊娠中や子育て中の子供の記録や写真が保存できる機能や、予防接種の予定日が通知される機能などが備わった大変便利なものである。本町においても子育て支援の一環として導入できないか。

子ども家庭課長 電子母子手帳アプリは、自治体独自の子育て情報まで配信できるなどのメリットもあり、本町の子育て世帯の保護者等にとってどのような形がいいのか、今後調査研究をしていく。

精神障害者保健福祉手帳を問う

問 手帳の有効期間と更新の時期は。

福祉課長 手帳の有効期間は2年。更新は有効期限3か月前から申請受付が可能。

問 手帳の2年に1回の更新の

時期を対象者の方々にどのような知らせをしているのか。

福祉課長 現在、県では更新時期の通知等の業務は実施しておらず、町においても通知業務は行っていないが、精神障害者保健福祉手帳交付時に更新は2年後であることと、3か月前からは更新申請受付ができることを窓口で説明している。

問 行政のオンライン化が進んでいる。町民サービスの 일환として大事な更新の手続きのお知らせをはがきで郵送できないか。見解を伺う。

福祉課長 近隣市町村の対応状況について情報収集を行い、町としてどのような対応が可能なのか検討していきたい。



那覇市の更新のお知らせはがき



仲村 一

比謝川沿いを問う

問 屋良城跡公園の雑草除去作業は年何回行っているか。

都市建設課長 雑草除去作業は年5回行っている。

問 木に樹生している「つた」の除去も行っているか。

都市建設課長 「つた」が覆いかぶさると枯れることがあるため樹木が枯れない様除去していきたいと考えている。

問 町内にも多くのスケートボードの愛好者がいる。屋良城跡公園リニール計画の中でスケートボード場の設置はできないか。

都市建設課長 兼久海浜公園テニスコート南側を予定している。

問 面積はどれくらいか、台やパイプなどの設置も予定しているか。

都市建設課長 長い面で40m、短辺で13mのアスファルト舗装

520㎡、パイプ等については整備後子供たちと話し合いながら進めたいと考えている。

問 屋良城跡公園遊歩道上部の住宅地に崩落しそうな箇所があるが遊歩道の安全対策は万全か。

都市建設課長 比謝川沿い急傾斜地崩壊対策工事も完了しており、遊歩道の安全対策に問題ないと考えている。

問 比謝川自然体験センター外構工事の排水のU字溝はスロープの所で終わっている。その先に水の湧き出ている箇所があるが、町民から、滑るのでどうにかできないかと声がある。対策を伺う。

都市建設課長 現場を確認したところ、のり面から雨水が流れているのを確認しており、排水施設が必要ということで受注業者へ設置を指示している。

問 湿地帯にマングローブが植えられているが、最近根本の幹を蟹が食べている所を見た。このままでは絶滅してしまうのではないかと危惧するが対応は。

都市建設課長 町では把握していなかった。カヤック業者に確認したところそのような状況は確認してないとのことであったので今後情報収集に努めていきたい。



蟹に樹皮を捕食されたマングローブ

問 平成31年に比謝川沿いの護岸に緊急救命器具が2台設置され、社協の壁と合わせ3台設置されている。距離が離れすぎだと思うが、増設すべきでは。

都市建設課長 漁港入口付近から社協間210m、社協からマルチメディアセンター付近280m、迅速な人命救助に寄与するものと考えているのでさらなる設置を検討したい。

問 水釜護岸遊歩道（旧日本ペイント西側）に5cm程隆起して段差のある場所がある。この間若い子が躓くのを見かけた。何らかの対応が必要では。

都市建設課長 現場は確認しており、準備でき次第修繕を行う。

住宅リフォーム支援事業を問う

問 この事業も10年が経ち、もう一度申請したいとの町民から声があがっている。規約を変える時期に来ているのでは。

都市建設課長 町民や業者の方々から好評を得ている事業で、毎年補正を組んで行っている状況である。もう一度やりたいとの声があるのは承知しているが、まだ活用していない方々がいる現状であるため現時点での改正の検討は行っていない。

定住促進事業を問う

問 この事業も今年度で最終年度であるが、築50年を過ぎる建物もまだ多く存在する。継続してはいかがか。

都市建設課長 転入71世帯164人、転居68世帯225人で合わせて139世帯・389人となり人口流出抑制には寄与したが、町全体の人口増加には影響は与えなかったと理解する。人口増加対策として全町的に人口減少対策検討業務と連携し検討していきたい。

災害対策について問う



古謝 友義

問 気象庁は「顕著な大雨に関する情報」を運用開始以来、初めて発表したが、避難した人は何名いたか。また、避難所はどこに設置したか。

総務課長 大雨洪水警報及び土砂災害警戒情報発表時には避難所の開設は行っていない。

問 避難所はたくさんあった方が便利だと思うが。

総務課長 災害の規模、被害想定状況によって避難所の数や場所を選定している。

問 災害時に住宅内での防災無線が聞き取りにくいのがその対策はどのようにしているか。

総務課長 エリアメール、ホームページ、希望する方へは戸別受信機の設置を行っている。

問 浸水を想定して車の避難駐車場を設置したと思うが何台避難したか。

総務課長 避難駐車場は設置していない。

問 土砂災害の被害はこれまで発生しているか。

都市建設課長 比謝川遊歩道、町道73号線、町道82号線で落石数件を確認している。



町内での土砂災害の状況

問 町道73号線でガジュマルの大木が落下したが現状は把握しているか。

都市建設課長 大雨の影響で倒木があったことは把握している。

問 平成23年7月から8月31日にかけて町道73号線の樹木を全て剪定している。10年が経過している。再度剪定する予定はあるか。

都市建設課長 町道73号線については前回の剪定から10年が経過しており、樹木が生い茂り車両の通行に支障をきたす恐れが

予想されることから、令和4年度に予算化を行い、再度剪定を行っていききたい。

問 今回の大雨で比謝川上流から流木が流れてきている。対策は考えているか。

都市建設課長 県河川課と協議をしているが、県としては倒木対策はやっていない。

情報の共有化を問う



建て替えが予定されている水釜第2町営住宅

問 水釜第2町営住宅の建て替えの進捗状況は。

都市建設課長 建設戸数が現在の64戸から26戸増えて90戸とな

り、建物としても現在は4棟と集会場の5つの建物に分かれているが1棟に集約し、9階から10階程度の建物になる。

令和4年度は集会場の解体、令和5年度から建設工事、令和7年度から供用開始、建物完成後引越しを行い、翌年度から4棟の解体工事及び駐車場等の工事に着手する。

問 国道58号バイパス嘉手納ルートの情報は。

都市建設課長 町の懸念事項が解決されておらず進展がない状況である。

問 観光体験プログラム利用促進事業の進捗状況は。

産業環境課長 町内の9事業者に対し交付決定を行っている。

問 町内小中学生に体験学習は予定していないか。

産業環境課長 夏休みに入る前に各小中学校世帯向けにチラシ配布を実施し、観光体験プログラムへの利用を呼び掛けた。

問 道の駅のテナントを募集していると思うが、町民にはどのように周知しているか。

産業環境課長 広報かでな及び町内6か所に横断幕を設置し、商工会へも協力を依頼した。



福地 義広

基地被害の改善に向けて

とは言えない状況にある。町としても、政府機関への定期要請、各種意見交換等での要請。また、事件・事故発生時の町独自、あるいは三連協を通じての抗議要請等、あらゆる機会を捉えて係る事案の解決を強く要請している。

問 2019年2月27日、嘉手納町議会は政府・政党等への嘉手納基地被害の軽減等を求めている要請行動を実施した。要請項目は①米軍機による悪臭被害への対応②嘉手納基地の訓練激化防止③航空機騒音、事故、訓練等への対策④MC-130の住宅地側への駐機を止めさせること⑤CV22オスプレイの運用中止⑥基地使用協定の締結⑦パラスシュート降下訓練中止。これらのうち解決された項目はあるか。



町内住宅稠密地域上空で違反飛行を繰り返す米軍ヘリ

基地渉外課長 これまで当局において関係機関へ抗議要請等で訴えてきた内容と重なる部分がほとんどであるが、解決された

問 問題が解決されないうちに新たな問題が発生している。今議会でも6件の意見書、決議が挙げられた。基地被害の問題が一向に解決されない理由は何と考えるか。

基地渉外課長 御指摘のとおり抜本的な解決には至っておらず、当局としても頭を痛めている。基本的に原因者である国の責任において問題解決の障壁となる事案の分析や、その解決方法を模索すべきものと考えている。

問 今後どのような対策を取ろうと考えているか。

基地渉外課長 関係機関への要請等を柱としながら、事案によつては直接米側とも意見交換を行うこと等も必要かと考えている。いずれにしても声を上げ続けることが重要であるとの考えのもと、引き続き様々な事案に対処したい。

基地被害苦情110番の活用を充実させるために

問 解決に至らない状況を受けて、これからどういうことをすればいいのかという観点から質問する。

基地被害苦情110番の苦情 件数の状況及び町民の声が十分に上がってきているか問う。

基地渉外課長 本町に寄せられた基地被害苦情110番の件数は、令和元年度639件、令和2年度666件、令和3年度は8月末時点で407件。本町が受けている基地被害の状況に鑑みれば、より多くの苦情が寄せられてもおかしくない。

問 基地被害への苦情を上げやすい状況をつくるためにも、嘉手納町LINEによる苦情受付を始めてはどうか。

基地渉外課長 企画財政課において嘉手納町LINE公式アカウントの機能拡充に向けた準備が進められており、基地被害に係る苦情の収集について、どうアプリを用いた機能の構築が可能かどうか、検討したい。

問 苦情受付と同時に、町民の住居の上空を飛ぶ米軍機等の被害状況の動画を町LINEで受け付けてはどうか。

基地渉外課長 内容確認に時間を要する動画等のデータについては、その業務量や活用方法について、より慎重な検討が必要になってくるものと考えている。

爆音測定について

問 嘉手納基地から発生する騒音の測定範囲を拡大することはできないか。

基地渉外課長 現行の70デシベル以上の測定結果を担保しつつ、測定条件を下げての試験運用が可能か。経費、作業量等の増加量などについて、納入業者に確認してみたい。

学校現場の爆音被害について

問 学校現場における騒音測定は年に2回程度実施されているとのこと。測定器を設置し継続的に測定すべきではないか。

教育総務課長 試行的に屋良小学校において米軍基地側に位置する特別教室棟にて騒音測定を実施していくことを検討している。その結果を踏まえて対応方法を検討する。



志喜屋 孝也

コロナ後のイベントを問う

問 今年度のイベントの予定と中止はあるか。

企画財政課長 嘉手納町文化祭を来年2月に予定。比謝川こいのぼりフェスタ、嘉手納ハーリー大会、ビアフェスタ、エイサーまつり、ウォーキング大会及び町民スポーツレクリエーション大会の中止を決定。

問 オンラインイベント・リアルイベントの両方のハイブリッドイベントのメリットとデメリットは。

産業環境課長 オンラインとオフラインをミックスしたハイブリッド形式で行うイベントの開催の需要は増えて行くと考えており、町最大の野國總管まつりで考えるとメリットは従来よりも参加者を絞ってリアルイベントを開催することでソーシャルデスタンス等の感染症対策を

図ることができ、リアルイベントの参加者が一体感を感じつつ一つの会場に集まることが困難な人たちに対してイベントの様子をオンライン配信することで同じイベント内容、プログラムを共有でき、結果として多くの方にイベントに参加できると感じている。

デメリットは通常のイベント経費に加えてオンライン化にかかるコスト面と野國總管まつりのような集客することが目的のイベントには不向きである点や、多くの方に来場いただき、町内各種団体の伝統芸能等に触れていただき、また町内の事業者の商品を購入いただきながら祭りの雰囲気を楽しむイベントのため参加人数を絞って開催すること自体が趣旨に合わない。

問 小学校・中学校・幼稚園・保育所あるいは、イベント会場等や、人の出入りが多い場所に一度に20人をスクリーニングすることで、体表面温度がチェックできる非接触型サーモグラフィカメラ・サーマルカメラの概要は。

総務課長 サーマルカメラは対象物の遠赤外線エネルギーを可

視化し映像モニターに表示、接触することなく体表面温度を感じ取る。空港や港湾等の広い場所採用され、発熱者を検知し、パンデミックに対する水際対策など広範囲に使用されている。

問 近年は、AIによる顔認証や計測したデータの保存・管理といった機能を搭載し、マスク着用のチェックができ、ヘルメットやメガネを着用しても、発熱者をアラームで知らせるなどの機能を備えたサーマルカメラの導入の考えはないか。

総務課長 役場、幼稚園、小学校、中央公民館、文化センターで導入されているカメラはタブレット型で外来者用。児童生徒は家庭での検温結果の報告を受ける。イベントは検温以外にも感染症対策が必要で開催自体を見送る。

問 小学校・中学校・幼稚園・保育所等の登校時の体温測定は**教育指導課長** 保育所は玄関前で測定し発熱等を確認したうえで預かり保育を実施。

公立の幼稚園、小中学校については登校・登園する前に各家庭で体温を測定し、健康観察

シートへ記入し担任へ報告。**問** 各種補助団体へのサーマルカメラの貸し出しは。

総務課長 補助団体等からの貸し出しの要望は確認できず機器の確保は検討していない。



サーマルカメラ

新型コロナウイルスワクチン接種を問う

問 ワクチンの副反応の報告は。

町民保険課長 ワクチン接種後に接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れなどの症状が出た方がいると聞いている。

なお、集団接種会場にて、アナフィラキシー等報告の対象となる症状は発生していない。



當山 均

新町第一駐車場の 適正管理に向け方針を

問 新町第一駐車場は周辺住民や店舗従業員と推測される方々が早朝から駐車し、商店街利用者が駐車しづらい状況が長年続いている。

たびたび議会でも取り上げられる懸案事項であり、設置目的に沿った当該駐車場管理に向け、明確な方針を示す必要があると考えるが、昨年10月に実施した近隣店舗への聞き取り調査について、調査実施予定の対象区域、店舗数は。実際、調査を実施した店舗数は。

都市建設課長 聞き取り調査の対象区域は、新町通り中間あたりの信号機設置交差点から港通りとの交差点付近までの新町通りに面している37店舗。実調査を行うことができたのは17店舗。

問 どのような意見が寄せられて

いるか。

都市建設課長 主な意見として「動かない車両。どこかの従業員。近隣住民が停めている。いつも停められない。特定の店舗が使っている。駐車場を増やす。有料化」等の意見が寄せられた。



新町駐車場。早朝から満車状態！

問 設置目的に沿った駐車場の運営管理に向けて町の方針は。

都市建設課長 管理方法としてフラット式のコインパーキング。不動産会社への管理委託。借地契約、また管理人を配置した管理。施設時間の変更。各店舗への駐車区画を抽選により割り当て各店舗にて管理して頂く方法を検討してきたが、「各店舗へ駐車区画を抽選により割り当て、各店舗にて管理して頂き、あくまでお客さんに対する駐車場として使用する方法」がよい

のではないかと考えている。

問 これは町の基本的な方針として理解してよいのか。

副町長 今後、町の方針等については調整し決定していきたい。

基地負担軽減の ビジョンを示して

問 第353特殊作戦航空団駐機場に建設予定の整備格納庫が予算不足により未着工で、完成するまでの間パループを継続使用することが明らかになった。特殊作戦航空団は負担軽減策を発表したが、パループ地区付近から夜間・深夜早朝にかけ爆音が鳴り響く日が断続的に続いている。

今後、パループの早期使用停止に向け、具体的な取組方針は。

基地渉外課長 防衛・外務両省、沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所など各機関に対し、米側へのアプローチを強力に推し進めていただくよう強く要請し、現状の改善を図っていききたい。

問 米軍予算であれ日本政府の予算であれ、どこからお金を出そうが一日も早く整備格納庫を造

り、パループを使わせないとが重要だと考えている。

町長 今後は高いレベルの議論になると思うが、色々な交渉をやって頂きたいと要望を申し上げる。

問 近い将来、役場庁舎建て替えに向け、広大な移転予定用地または仮庁舎建設用地の確保は重要案件となると推測し、例えば、「旧海軍駐機場跡地やパループ地区など広大な米軍用地を活用する」ことを考える。

地主の意向、財源措置など課題は大きいと思うが、長期的な視点に立ち嘉手納基地の一部返還、または共同使用に向けた構想策定に向け検討を重ねていくことを提案する。町長の見解は。

町長 町が必要とする部分については基地の返還や共同使用を求めていく必要がある。

「旧海軍駐機場跡地及びパループ地区の一部返還や共同使用によって将来の役場庁舎建設用地等として活用する提案」については解決すべき課題も多々あるが、新たな発想からの提案であり活用可能性の検討の必要性はあるのではと考えている。



新垣 貴人

ICT資源を活用し リモート授業の実施を図れ

問 今年4月から小中学校にタブレットが導入された。通常の授業で活用されているが、コロナウィルスの第5波の感染が拡大し急遽、臨時休校を余儀なくされ「学びの保障」に苦慮している。1人1台の環境が整ったものの休校期間を含めた運用状況と今後の取組について伺いたい。現在の端末の運用状況は。

教育指導課長 ロイロノートというソフトを活用し、子ども達の考えを共有する際に活用。また、カメラ機能で写真撮影し、動植物の観察記録を行う際に活用。学習機能ライন্ズの掲示板機能を活用し、担任とのやり取りも可能となっている。

問 遠隔授業への取組は。

教育指導課長 休校中にオンラ

インで授業を行う取組を8学級で始めている。また、遠隔で海外や県外の学校とも交流授業を実施している。今後、活用が広がっていくと考えている。

問 今後の課題は。

教育指導課長 臨時休校時のオンライン授業は、教職員を対象に研修を行っている。先生方のスキルをあげ、対応できるようにする。また、ネット環境の整っていない家庭の状況を把握し、早急に対応できるよう学校と関係各課との連携を深める事が必要。

企業版ふるさと納税を問う

問 地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の募集を本町でも開始した。法人住民税の納付先を法人が選択できるようになり、市町村は工夫次第で税収を確保できる。しかしその反面、納税先が他市町村へ変更される可能性もある。本町の取組みを伺いたい。企業版ふるさと納税制度の概要は。

企画財政課長 企業が地方自治体に寄付を行った際、法人税等

から税額を控除する仕組みとなっている。

問 どのように嘉手納町をPRし、寄付を募るのか。

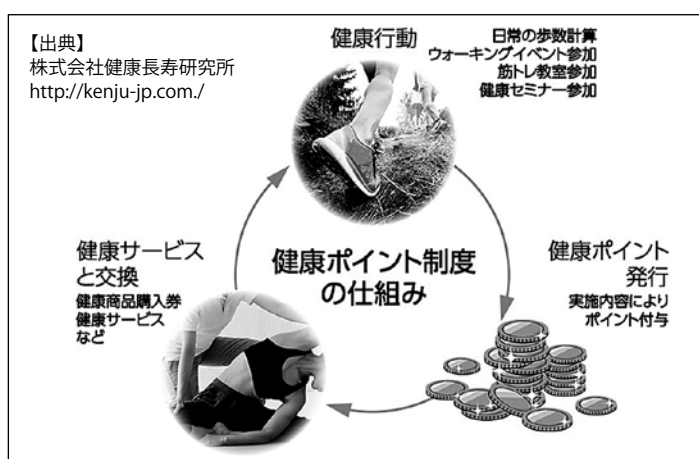
企画財政課長 町のホームページや外部ポータルサイトへ掲載を行うなど、広く情報周知の方法を検討していく。

健康増進の施策の推進を

問 町民の健康増進へのインセンティブとして、地域商品券や施設利用料等に交換できる健康ポイント制度の提案をしてきた。自主的な運動や、町の健診の受診や健康関連イベントに参加する事でポイントを付与し、特典と交換できるインセンティブ方式は、町民の健康への意識と関心を高める事ができる事業だ。健康寿命を長く維持できれば、生活の質の向上が期待できる。

また、コロナ禍での自粛が続く中、運動不足が問題となっている。町民への健康増進の一助として健康ポイント制度の導入を提案してきたが、これまでの検討状況は。

町民保険課長 健康ポイント制度は、どのような形態で取り入れた方がよいのか、先進市町村の情報を収集しながら引き続き調査研究を行う。



問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民へ健康器具の購入費用助成ができるのか。

町民保険課長 当該交付金は、限りある予算だ。生活困窮の方への支援の実施が、優先的に考えられる。費用助成は、優先順位的に厳しい。

土木行政を問う



田崎 博美

問 河川事業は地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息、生育、繁殖環境及び多様な川景観を保全、創出する近・多自然型川づくりを基本的に整備を進めていかなければならないと思慮されるが、どのようにして新たに自前の自然復興を創造されるか。

都市建設課長 比謝川の河川管理者である県は、平成26年7月の台風8号の影響により、比謝川周辺では被害が発生したため、比謝川下流堰を撤去する方針を打ち出している。

町は、堰撤去に伴い危惧されることに對し県に要請書を提出しており、その中で河川環境に最大限配慮し、環境影響調査を実施するとともに、その結果を反映した整備を行うことを要請

している。

県からは堰撤去前に環境調査を実施し、必要に応じて自然環境に配慮した河川環境になるよう取り組んでいくとの回答を得ている。

町としては、良好な河川環境が創出できるよう、今後も県と協力していきたいと考えている。

問 平成26年、台風8号による被害、比謝川河口の護岸決壊の状況は。

都市建設課長 嘉手納漁港北側の護岸については、平成26年の台風8号の影響により、民地部分の土砂が流出する被害があったが、県が平成29年度より対策工事を行っており、令和2年度に完了した。



土砂流出対策が施された嘉手納漁港北側護岸

問 上流に位置する河川堰がなくなれば、土砂やヘドロが漁港内に堆積すると思われるが、それらの対策は。

都市建設課長 堰撤去に伴い危惧される事項については、町から県のほうへ要請を行った。漁港内に堆積する土砂についても定期的なしゅんせつを要望しており、県からは、堰撤去後もこれまで同様、必要に応じ対応すると回答を得ている。

問 土砂災害特別警戒区域の指定について。嘉手納町において、屋良から水釜間の4か所が土砂災害特別警戒区域に指定されているが、建築物の移転勧告が行われる対象家屋に對し対処の仕方をするのか。

都市建設課長 中部土木事務所にも現状を伝え、一緒に現場を確認しながら今後どういう対応ができるか相談している。

問 河川等の整備途上における大雨や将来計画を上回る大雨が降った場合、どのようにして地域住民の生命と財産を守るかが重要となる。そのため、気象庁や自治体住民と協力して、河川改修のような従来のハード整備に加えて、警戒情報の発信や避

難等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面から総合的な被害軽減対策に取り組んでいかなければならないと思うが現状は。

都市建設課長 これまでの土木工事のハード整備に加え、ソフト対策の面からは、今年度から稼働している防災情報システムにより、防災カメラによる河川及び海岸の状況、県や気象庁が発信する河川の水位、雨量、土砂災害や洪水の危険度分布等のデータをリアルタイムに取得し、避難情報の発令に活用できるようにになっている。今後はこれらを活用し、被害軽減対策に取り組んでいく。



新取水堰建設中の長田川

嘉手納町議会史編纂 特別委員会を設置

昭和59年3月に分村35周年記念として発刊した「議会名鑑」に引き続き、新たに町議会の業績や活動記録を後世に正しく伝えるべく、「議会史」を発刊する必要から委員会を設置しました。

委員長 石嶺 邦雄
副委員長 當山 均
委員 田崎 博美
奥間 常明
金城 利幸
照屋 唯和男
宇榮 原京一



議会の情報をスマホでも



嘉手納町議会ホームページでは、定例会・臨時会の会期日程や一般質問通告書、意見書・決議等を掲載し、情報を発信しています。
また、定例会・臨時会の招集については、嘉手納町のLINE(タイムライン)でもお知らせしています。



議会ホームページQRコードを
スマホで読み込んで
議会情報をチェック！



嘉手納町の行政情報発信中！
嘉手納町LINE公式アカウントの登録をよろしくお願いいたします。
右のQRコードから友だち登録できます。



@kadena

議会だより

題字紹介



嘉手納中学校2年
おかのみお
岡野 美澪さん

表紙の字になるのは少しはずかしいけど、貴重な体験ができてよかったと思いました。
そして、もっと上手に書けるようにこれからがんばります！

職人紹介

[琉球旬菓 丸清堂]
志良堂 清盛さん
春美さん



店内には、優良特産品の「田芋まんじゅう」や甘諸の入った「のぐに」等、沢山の商品が並んでいます。法事用の菓子も手掛け、多い時で1日に1000個以上の注文が入る、地域の皆様に親しまれ、愛され続けている和菓子屋さんです。

創業50周年を迎えた新町通りの「琉球旬菓丸清堂」店主の志良堂清盛さん。
和菓子職人の父・清正さんから受け継いだ店と、守り続ける伝統の技で、夫婦と長男、長女の4人、毎日忙しく働いています。

【琉球旬菓丸清堂】〇九八・九五六一二七七四

●発行・嘉手納町議会 ●編集・議会広報調査特別委員会
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地
TEL098-956-3113 FAX098-956-3100

「うるさくて眠れないヨ！」基地被害110番
TEL:0800-200-4665へ

基地から発生する騒音等の苦情について職員の勤務時間外にも音声ガイドにて対応いたします。(通話料無料24時間365日対応)

